

## 第4回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

### 出資団体改革等の推進について ～出資団体の概要～

公益財団法人茨城県看護教育財団（保健医療部）

令和5年11月8日（水）

## 出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和5年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体 番号	7	団体名	<b>公益財団法人茨城県看護教育財団</b>		代表者	理事長 小野寺 俊	
		所在地	結城市大字結城1211-7		所管部課	保健医療部医療局医療人材課	
		設立年月日	平成3年6月11日				
基本財産			1,000	百万円	うち県出捐金	750	百万円 出捐比率 75.0 %
主な 出捐者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額	出捐比率
	1	茨城県				750	百万円 75.0 %
	2	結城市				230	百万円 23.0 %
	3	筑西広域市町村圏事務組合				20	百万円 2.0 %
	4						百万円 0.0 %
5						百万円 0.0 %	
設立目的	地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。						
業主たる業務	県西地域の看護師養成確保を目的とした結城看護専門学校の運営及び地域の看護職員の資質向上のための研修を行う。						
主たる事業	事業名	令和5年度事業費	事業内容				
	看護師の養成等	127	百万円	結城看護専門学校の運営による看護師の養成及び県西地域における看護職員資質向上のための研修会開催			
			百万円				
			百万円				

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2			R3			R4			R5					
		県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB			県派遣 県OB					
役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事・監事	10	4	0	10	4	0	10	4	0	10	4	0	10	4	0	10	4	0	10	4	0	10	4	0	10	4	0	10	4	0	10	4	0
	計	11	4	1	11	4	1	11	4	1	11	4	1	11	4	1	11	4	1	11	4	1	11	4	1	11	4	1	11	4	1	11	4	1
職員数	管理職	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0
	一般職	10	4	0	10	4	0	11	4	0	11	4	0	10	3	0	10	4	0	11	4	0	9	4	0	11	4	0	11	4	0	11	4	0
	臨時職員	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	嘱託職員	5	0	0	5	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0	3	0	0	2	0	0	3	0	0	3	0	0
	計	19	5	0	19	5	0	16	5	0	16	5	0	15	4	0	16	5	0	17	5	0	16	5	0	17	5	0	17	5	0	18	5	0
	派遣等割合		26.3%	0.0%		26.3%	0.0%		31.3%	0.0%		31.3%	0.0%		26.7%	0.0%		31.3%	0.0%		29.4%	0.0%		31.3%	0.0%		29.4%	0.0%		27.8%	0.0%			

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5予算
		補助金	18	18	21	22	20	23	31	29	26
	委託料	14	20	0	0	0	0	0	0	0	0
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	32	38	21	22	20	23	31	29	26	24
	財政的関与の割合	23.7%	26.6%	18.3%	19.6%	17.9%	20.5%	27.7%	25.7%	21.8%	18.1%
	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金等の内容	補助金	看護師等養成所運営費補助金 学習環境整備費補助金 (H28～) 私立専門学校授業料等減免費交付金 (R2～)									
	委託料	看護職員再就業支援事業委託料 (～H27)									
	指定管理料	該当なし									
	貸付金	該当なし									

(単位:百万円)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
決算 状況 の 推移	経常収益計 ①	135	143	115	112	112	112	112	113	119
	基本財産運用益	17	17	10	10	10	10	10	10	10
	受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受取補助金等	39	39	38	37	34	34	40	39	41
	事業収益	78	86	66	64	67	67	61	63	66
	その他の収入	1	1	1	1	1	1	1	1	2
	経常費用計 ②	135	135	123	120	119	121	122	120	129
	事業費	134	135	122	118	117	119	120	119	127
	管理費	1	0	1	2	2	2	2	1	2
	当期経常増減額 ③ (①-②)	0	8	△ 8	△ 8	△ 7	△ 9	△ 10	△ 7	△ 10
	経常外収益計 ④	3	4	4	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	3	4	4	0	0	0	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減 額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	3	12	△ 4	△ 8	△ 7	△ 9	△ 10	△ 7	△ 10	
正味財産期首残高⑨	1,651	1,633	1,625	1,605	1,583	1,562	1,544	1,527	1,513	
当期指定正味財産増減額⑩	△ 21	△ 20	△ 16	△ 14	△ 14	△ 9	△ 7	△ 7	△ 15	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	1,633	1,625	1,605	1,583	1,562	1,544	1,527	1,513	1,488	
財産 の 状況	資 産	1,641	1,633	1,611	1,589	1,574	1,552	1,543	1,521	1,496
	流動資産	99	114	113	107	110	99	97	83	73
	固定資産	1,542	1,519	1,498	1,482	1,464	1,453	1,446	1,438	1,423
	負 債	8	8	6	6	12	8	16	8	8
	流動負債	8	8	6	6	12	8	16	8	8
	固定負債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味財産	1,633	1,625	1,605	1,583	1,562	1,544	1,527	1,513	1,488	

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	評価結果	改善の余地あり								

令和3年度決算に係る経営評価結果	
総合的所見	対応
<p>○法人は、設立目的に沿って地域医療に貢献し、コロナ禍にあっても経営上の基本指針となる運営改善アクションプランを改定するなど、計画的な財団運営に努めている。</p> <p>一方、常勤職員12人（令和3年度末現在）のうち、5人が県派遣職員であり、依然として県への人的依存度が高い状況が続いていることから、法人運営の自立性を高めるため、引き続き人材確保に努められたい。</p> <p>○平成28年度から続く赤字解消に向けて、令和4年度から入学金と授業料の値上げを実施しているところであるが、収支の改善には令和6年度まで要する見込みであることから、教育環境等の充実による学生の確保及び需用費等の経費削減を図り、効率的な運営と財政基盤の安定に努められたい。</p> <p>○引き続き、看護職員の研修等公益性の高い事業に力を入れ、地域医療が抱える課題解決に向けて、更なる事業の推進に努められたい。</p> <p>○県所管課及び法人は、令和3年度に改定した「運営改善アクションプラン」について、進捗管理とその実効性の検証を行うとともに、周辺自治体や地域医療機関と連携し、法人運営の自立化・安定化を図られたい。</p>	<p>○専任教員の確保については、本年度も近隣病院に対する教員派遣要請等を実施したところであるが、引き続き県への人的依存度の改善を図る必要があることから、継続的な教員派遣を実現するための計画策定や学校OB等のネットワークを活用した人材確保策の検討・実施に努めるよう指導していく。</p> <p>○また、財政基盤の安定化に向けては、授業料等の値上げにより、令和6年度には黒字に転じる見込みとなっているが、財団の効率的かつ安定的な運営に資するため、引き続き需用費の抑制による経費削減に取り組むほか、継続的な高校訪問や多様な入学試験、教育環境を向上させるために必要な施設整備等を実施し、定員の確保に努めるよう指導していく。</p> <p>○さらに、公益性の高い研修事業についても、地域看護職員の質の向上を図るため、引き続き開催するよう指導していく。</p> <p>○「運営改善アクションプラン（令和4年度～令和8年度）」については、数値目標等の進捗管理を行うほか、外部委員を交えた委員会においてプランの実効性を検証することにより、計画の着実な実施に努めるとともに、法人運営の自立化・安定化を進めてまいりたい。</p>

平成26年県出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況																									
提言の内容	取組状況																								
<p>○本県の10万人当たりの看護職員数は、平成24年末で974.3人、全国42位と低い水準にある。このため、看護職員の一層の養成及び定着が必要であり、本団体は、看護専門学校の運営において、さらに質の高い人材養成を進めるべき。</p> <p>○養成した人材が県内に定着しているか、卒業数年後の転出状況も含めて調査すべき。</p>	<p>○看護職員の養成のため、ゼミや特別講義、模擬試験などきめ細かな学習支援に取り組んでおり、看護師の国家試験においては、高い合格率を維持している。</p> <p>(参考) 国家試験合格率 ※R4年度平均：94.3%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合格率</td> <td>97.1%</td> <td>97.4%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○「茨城県看護師等修学資金」等の活用により、毎年度40人程度の卒業生のうち、約9割が県内に就業している。</p> <p>なお、就業5年後の時点で引き続き県内に就業しているのは、少なくとも6割程度となっている。（令和3年度調査時点）</p> <p>(参考) 県内就業率の推移 ※R4年度平均（県全体）：78.2%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内就業率</td> <td>88.9%</td> <td>94.7%</td> <td>94.7%</td> <td>92.7%</td> <td>97.1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H30	R1	R2	R3	R4	合格率	97.1%	97.4%	100%	100%	100%	年度	H30	R1	R2	R3	R4	県内就業率	88.9%	94.7%	94.7%	92.7%	97.1%
年度	H30	R1	R2	R3	R4																				
合格率	97.1%	97.4%	100%	100%	100%																				
年度	H30	R1	R2	R3	R4																				
県内就業率	88.9%	94.7%	94.7%	92.7%	97.1%																				

課題及び今後の対応																				
課 題				今後の対応																
<p>○入学者については、令和3年度までは入学定員を確保していたが、少子化や学生の大学志向等の影響により、令和5年度の入学者が大きく定員割れとなった。            (参考) 入学者数の推移 &lt;入学定員：40人&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者数</td> <td>41人</td> <td>40人</td> <td>41人</td> <td>41人</td> <td>39人</td> <td>33人</td> </tr> </tbody> </table>				年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	入学者数	41人	40人	41人	41人	39人	33人	<p>○従来の学生確保の取組(高校訪問)を見直し、学生・保護者に学校の魅力を直接訴求できる新たな取組を実施していく。具体的には、公開授業・保護者向け説明会等の実施、オープンキャンパスや入試時期の前倒し、社会人学生の確保のための施設訪問を実施することとしている。</p>		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5														
入学者数	41人	40人	41人	41人	39人	33人														
<p>○教員については、県西地域では看護教員の資格を有する者が限られていることから、財団独自の教員の採用に苦慮しており、県、市及び病院からの派遣教員により運営しているところである。県への人的依存率を改善するため、近隣病院等への教員の派遣要請を行い、人材確保に努める必要がある。</p>				<p>○近隣病院等に対して継続的に派遣要請を行った結果、新たな派遣元病院からの教員派遣の実現につながり、少なくとも令和6年度までの専任教員の確保は一定の目途が立っている状況である。今後は、病院からの教員派遣を中長期的かつ安定的に実現させるため、年度内に関係者と協議のうえ「教員派遣計画」を作成予定である。</p>																

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び 部局・課名	公益財団法人 茨城県看護教育財団	保健医療部医療局医療人材課
改革遂行責任者	理事長 小林 栄	保健医療部長、医療人材課長、総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
【1 財団のあり方の検討】 ○アクションプランに基づく運営改善  ○アクションプランの評価検証 と新プランの策定  ○公益的事業の実施	アクションプラン(5カ年計画)の実施(R4~8年度)				
					・現行アクションプランの評価 ・新アクションプランの策定
	地域看護職員向けの研修の実施(70名以上の参加)				
	[170名参加]				
【2 学生定員の確保】 ○学生募集活動の強化 ・学校訪問の強化 ・市広報紙の活用強化、ホームページ充実、 オープンキャンパスの充実等積極的なPR ・校章の活用、ポスター、パンフレットの改善 など学校イメージアップの取組 ・インターネットを活用した学校紹介	アクションプランに基づく入学定員の安定的確保策強化(R4~8年度)				
	[39名入学/40名定員]				
【3 財政状況の安定、自主財源比率の向上】  ○安定的な収入の確保 ・自主財源率((経常収益計-受取補助 金等振替額-(補助金収益計-高等 教育の修学支援新制度授業料減免 交付金))/(経常収益計-受取補助 金等振替額)の維持 ・事業の効率化による需用費の縮減	自主財源率75%を維持				
	[自主財源率80.4%]				
	需用費の抑制(令和3年度実績以下)				
	[R4年度実績: 8,468千円] <R3年度実績: 6,505千円> [R3年度比30.2%増]				
【4 看護教員の確保】 ○専任教員の確保 ・きめの細かい教育の実現  ○質の高い看護師の養成 ・看護師国家試験合格率(新卒者)	財団採用の専任教員1名以上の確保と維持				
	[専任教員2名(維持)]				
	当該年度の県平均以上を維持				
	[合格率100%(県平均94.3%)]				

改革方針	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>【5 施設設備の老朽化対策】</b> 施設設備の適切な管理と計画的な修繕の実施	← 施設設備の点検と計画的な修繕 →				
	[多目的室改修工事] [衛生設備改修工事] [排煙窓オペレーター修繕工事]				
<b>【6 進行管理の公表】</b> 県議会への報告とホームページによる公表	← 毎年度の進行管理の結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表 →				
	[R4.6月 県議会報告] [R4.6月 ホームページ公表]				

※注 ◆-- [ ] は対応時期(◆)が明確な事項を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示